

季節労働者の通年雇用化の実現のためには、季節労働者自らが転職などに向けての行動することや、事業主のご理解・ご協力が必要です。協議会では、事業主向け事業や季節労働者向け事業のほか、意識啓発や実態調査の事業なども行います。

季節労働者等意識啓発事業

季節労働者のおかれている厳しい現状、雇用にかかわる国の助成制度、協議会が実施する事業などを広くお知らせするため、新聞への広告掲載を行うとともに、協議会のパンフレットを広く配布し、季節労働者や事業主の皆さんに対しても協議会事業への参加や協力を求めます。

上川中部季節労働者通年雇用促進協議会 構成

- | | | |
|-------|-------------|--------------------|
| ▲旭川市 | ▲美瑛町 | ▲愛別商工会 |
| ▲鷹栖町 | ▲北海道上川総合振興局 | ▲上川町商工会 |
| ▲東神楽町 | ▲旭川商工会議所 | ▲東川町商工会 |
| ▲当麻町 | ▲あさひかわ商工会 | ▲美瑛町商工会 |
| ▲比布町 | ▲鷹栖町商工会 | ▲連合北海道上川地域協議会 |
| ▲愛別町 | ▲東神楽町商工会 | ▲北海道季節労働組合上川地区本部 |
| ▲上川町 | ▲当麻町商工会 | ▲旭川労働組合総連合 |
| ▲東川町 | ▲比布商工会 | ▲全日本建設交運一般労働組合旭川支部 |

一例ですが、
資格取得等により
通年雇用された方の
声です!!

「大型特殊免許の資格を取得し、通年で働ける運輸会社に就職することができました。」

(30代男性)

「ヘルパー2級の受講は楽しく学べました。就職も決まりこれから経験を積んでケアマネージャーを目標に頑張りたいと思います。」(40代女性)



ご連絡・お問い合わせ先

上川中部季節労働者通年雇用促進協議会 事務局

旭川市6条通10丁目 旭川市第三庁舎3階
経済観光部経済総務課内

TEL.0166-26-3601 FAX.0166-26-7093

